

## V 高齢者に配慮した安全衛生対策の事例

事業場においては、高齢運転者等に配慮したさまざまな取組が行われています。また、働いている高齢運転者も自分自身の経験などをもとに労働災害に会わないように、日常生活から配慮した行動をとっています。ここではそうした事例を参考のため紹介します。

### <事例1>

#### ○事業主として高齢運転者に配慮していること

##### 1 安全衛生対策

- ・ 高齢者には、できるだけ重量物を持たせないように配慮している。
- ・ 運転者への負担を考慮し車両を低床化した。
- ・ 配達先の地図（冊子）を配達の中で見ないで済むよう全車両にナビゲーションシステムを設置した。
- ・ 睡眠の確保、交通心理などに関する業界新聞の記事などを切り抜き、労働者に回覧している。



##### 2 健康管理

- ・ 腰痛予防のための情報提供をDVDにより労働者に対して行っている。
- ・ 健康に関するテレビ番組を録画し、休憩室で労働者に視聴させている。

##### 3 その他

- ・ 自動車運転者の位置情報を知らせるナビゲーションシステムを導入することで、運転者が具合が悪くなって電話等で応答できない場合に、運転者の居場所を特定でき、適切な対応ができた。

#### ○高齢運転者が実施していること

##### 1 安全に関して心がけていること

- ・ 体力が低下していることを認識して慎重に行動している。
- ・ 高いところから飛び降りない。
- ・ 車から降りるとき腰を痛め急に動けなくなったことがあるので降りる際気をつけている。
- ・ 視力の低下があるので、配達先伝票等をより注意して確認している。

##### 2 ヒヤリ・ハット体験

- ・ 若い頃は、車間距離を空けず、スピードも出し気味であったが、高齢になりヒヤリとすることがあったので、自重して車間距離もあけるようにし、ヒヤリハットは減った。

## <事例2>

### ○事業主として高年齢運転者に配慮していること

#### 1 安全衛生対策

- ・ 60歳以上の自動車運転者については、1週間の勤務日を月曜日から金曜日とし、長時間労働とならないようにしている。
- ・ 60歳以上の自動車運転者については、大型トラックの乗務から普通トラックの乗務に変更している。



### ○高年齢運転者が実施していること

#### 1 安全に関して心がけていること

- ・ 極力、バック運転を避けるようにしている。
- ・ 車間距離をあけるようにしている
- ・ 左右確認は、目だけでなく首を動かして行うようにしている。

#### 2 健康に関して心がけていること

- ・ 腰痛を経験しているので、特に腰部に負担をかけないように作業している。
- ・ 勤務日も休日も就寝時刻は、21時から22時までの間、起床時刻は、5時から6時の間で一定するようにしている。
- ・ 野菜を多く食べ、歩くことを心掛けている。タバコは50歳台で辞め、飲酒はビール1本程度にしている。

#### 3 ヒヤリハット体験

- ・ 前を走る車が急ブレーキをかけヒヤリとしたが、日頃から車間距離をあけるようにしていたので追突を免れた。

#### 4 その他

- ・ 運転中は、バイク、自転車の動きに特に注意している。
- ・ 高齢の歩行者が横断しようとするのをみると、ハザード点滅により後続車に注意喚起し、完全に停車して高齢歩行者に道を譲るようにしている。

### <事例3>

#### ○事業主として高年齢運転者に配慮していること

##### 1 安全衛生対策

改善基準の遵守で長時間労働をなくすようにしている。そのため次のことを行っている。

- ・ ①次回出庫可能時刻、②拘束終了時刻、③残り運転可能時間、④残り非運転時間、⑤残り休憩時間、⑥月残り拘束時間、⑦残り休憩取得時間、⑧休憩の経過時間などをリアルタイムで表示可能なデジタルタコグラフを独自開発し、これを全車両に搭載し改善基準を管理している。
- ・ ひと月の残り拘束時間等をリアルタイムに表示できるデジタルタコグラフなので、これで運転者に拘束時間等の注意喚起をしている。
- ・ 運転者の出庫時刻が異なるため朝礼は行っていないが、出庫点呼の際に社会問題となった交通事故、天候の変化への対応、健康面の対策などについて指示している。
- ・ 荷出し時刻の遅延で到着遅延する場合は、荷主から相手先にその旨連絡してもらっている。渋滞による遅延の場合には、ドライバーとの連絡により到着予定時刻を確認し、会社から荷主にそれを知らせ、法令遵守ということで荷主に理解してもらっている。

次回出庫可能時刻【18:59】  
拘束終了時刻 【2:51】  
残り運転可能時間 【3:59】  
残り非運転時間 【0:23】  
残り休憩取得時間 【0:54】



##### 2 健康管理

- ・ 毎月、地元の産業医による講話とともに、産業医との個人面談の機会を提供している。
- ・ 年2回の健康診断の結果に基づく指導も同産業医に依頼している。

#### ○高年齢運転者が実施していること

##### 1 安全に関して心がけていること

- ・ 会社独自のデジタルタコグラフのおかげで、運転するにしても、休憩をとるにしても、安心していることができる。デジタルタコグラフの表示に従って作業している。
- ・ 信号を通過するとき、発進するとき、指差呼称はしないが、「青」であることを自身で2度くらい確認する。
- ・ バック運転は、専用のカメラを利用するが、必ず窓から顔を出して行っている。音は、自分の耳で確認する必要がある。
- ・ 車間距離は、十分にあげ、加速は緩やかにしている。他車が前に入ることはよくあるが気にしない。

## 2 健康に関して心がけていること

- 睡眠が最も重要と思う。新たなデジタルタコグラフの導入により睡眠時間も意識するようになった。
- 自宅での睡眠の場合は、起床、就寝時刻は、勤務日も休日も変わらない。(9時就寝、5時起床。新たなデジタルタコグラフにより休息時間が8時間未満の場合、運転開始するか尋ねてくる。)

## 3 その他

- 新しいデジタルタコグラフの情報を参考に運転する様に指示されている。途中で休憩を取りながら、デジタルタコグラフの情報を参考にして運転している。また、予定の到着時刻に遅れることがあっても会社が荷主に対応してくれるという安心感がある。

